

社会福祉法人 にかわ苑 行動計画

社会福祉法人にかわ苑

社員がその能力を發揮し、仕事と生活の調和を図り、働きやすい雇用環境を整備を行うため  
次の行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和4年11月1日～令和7年10月31日までの3年間

2. 内容

目標1： 一人5日以上の子次有給休暇取得の厳守および子次支給の過半数以上の  
取得の推進。

<対策>

令和4年11月～子次有給休暇の取得状況について実態把握

令和5年1月～有給取得5日未満対象者の取得計画および取得フォロー

令和5年4月～計画的な取得に向けた取得計画による管理の実施

令和6年4月～有給休暇取得予定表の掲示や取得状況のとりまとめ等により、  
取得目標値をめざし、取得率向上の促進および推進を行う

目標2： 令和7年3月31日までに、所定外労働を削減するため、ノー残業デイを  
設定し実施する。

<対策>

令和4年11月～所定外労働の現状把握

令和5年2月～苑内検討委員会での検討開始

令和5年4月～各事業所でのノー残業デイを設定（月2回以上）および実施  
職員への周知および管理職への残業時間削減状況のフォロー